

菊川駅北 Vol.5 まちづくり News

発行：駅北まちづくり研究会
令和7年12月発行

駅北まちづくり研究会 令和7年度第1回勉強会を開催しました

令和7年11月8日(土)に、本年度第1回目の勉強会を開催しました。

全体説明会に向けて、まちづくり基本構想や今後のスケジュールなどを話し合いました。

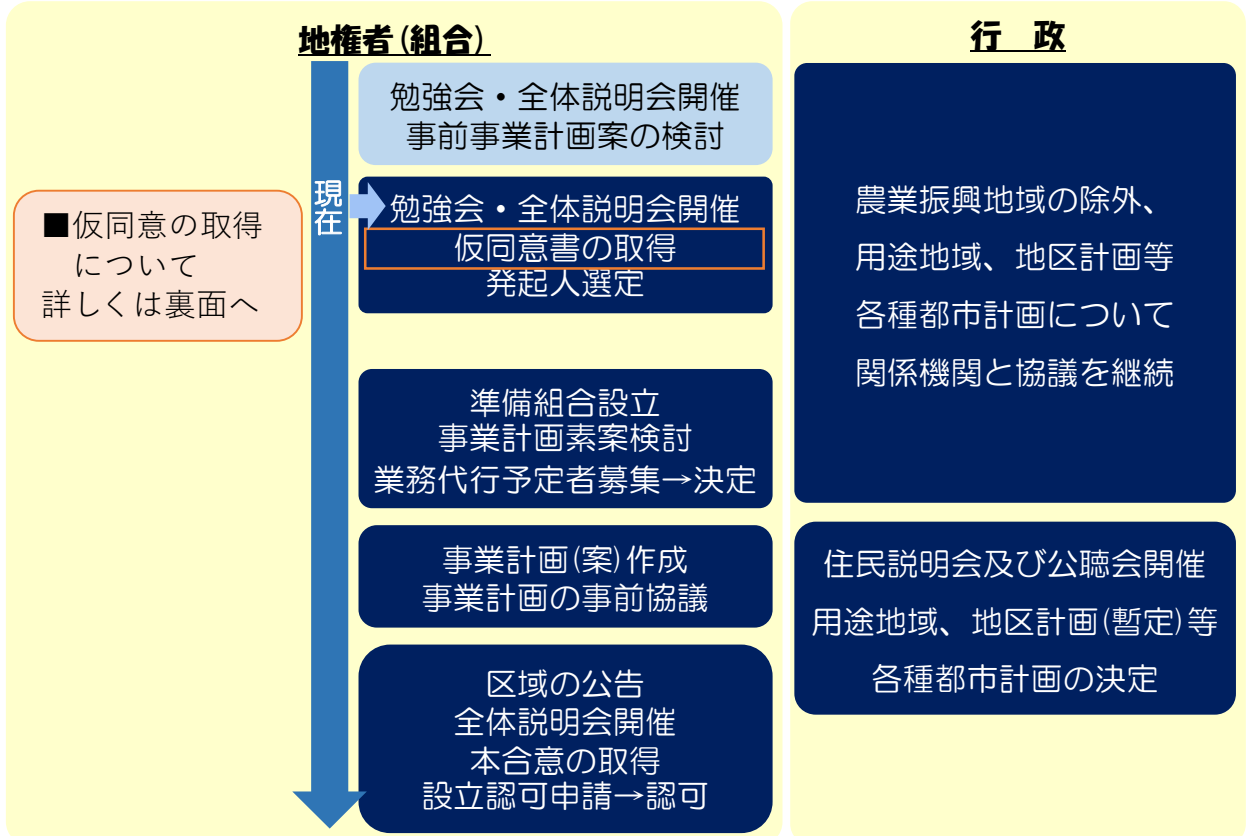


まちづくり基本構想とは？

駅北まちづくり研究会が中心となり、まちづくりの手法を勉強し、住み良いまちについて研究した結果を「まちづくり基本構想」の素案として取りまとめました。

「まちづくり基本構想」とは、事業を進める前段階で作成される将来のまちの姿や整備方針を示すもので、「どんなまちにしたいか」を整理し、その実現方法を検討するための指針となるものです。今後、全体説明会等を通じて構想を練っていきます。

今後のスケジュール（事業認可までの流れ）



説明会や勉強会に参加できない方のために、本紙「まちづくりニュース」などで情報発信をしています。個別の質問や意見については駅北開発推進係にて随時受け付けています。（※問い合わせ先は裏面下部に掲載）

裏面も見てね！

仮同意の取得について

■仮同意の目的とは？

仮同意は、本地区の土地区画整理事業の推進に対する地権者の皆様の意思を確認するものです。

正式な同意（本同意）ではなく、あくまで事業の検討段階における『準備組合設立』並びに『事業認可推進』に向けた初期的な合意形成を目的としています。

■仮同意の効果は？

仮同意書の提出により、地権者の皆様の賛同状況を把握し、準備組合の設立に必要な体制づくりを進めることができます。

これにより、業務代行予定者の選定、事業計画(案)の詳細な検討や地権者の皆様との協議が円滑に進められるようになります。

地権者の皆様に十分ご理解いただけるよう、丁寧の説明を重ねてまいります。

農地アンケートについて

農地所有者の農業経営状況等 調査票		見本
<small>※該当する項目を○で囲むか、地番・面積等をご記入ください。 ※下記のうち、「計画地」とは、別添地の「区境界」内を指します。 ※面積の説明 1反=10a=1,000㎡、1町歩=1ha=10,000㎡</small>		
住所		
土地所有者	氏名	
農業経営者	氏名	年齢 歳
営農状況	認定農業者・専業農家・第1種兼業農家・第2種兼業農家・非農家	
農地所有面積	田 ㎡	畑 ㎡ 樹園地 ㎡
耕作面積 (経営面積)	田 ㎡	畑 ㎡ 樹園地 ㎡
農業経営方針	拡大希望	現状維持 縮小希望
栽培作物	種類	面積
計画地の栽培作物		㎡
農業後継者	あり	なし
農業者年金状況	加入・未加入	受給中・該当なし
事業による農業者年金への影響	あり	なし
事業による営農への影響	1 引き続き営農するために代替地の取得を希望する 2 引き続き営農するために経営形態を転換する（代替地は不要） 3 区域内の経営規模が小さく農業経営の継続に支障はない 4 非農家、雇農等または他に安定した収入があり生活に支障はない	
<small>続いて、裏面の質問にもお答えください。</small>		

駅北まちづくりでは、地区の適切な土地利用を図るために、「用途地域」の設定を見込んでいます。用途地域の設定にあたっては、現在の土地利用状況の把握が必要となります。

本アンケート調査は、駅北周辺地区の土地利用検討に向けた現況調査の一環として、地区内の農地所有者・耕作者に対し、農地の利用状況等の調査を行うものです。

ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

**駅北開発推進係で
進めています！**

駅北まちづくりを計画的に進めていくために、駅北開発推進係を本年度から設置しております。

お問い合わせはこちら

勉強会にて寄せられた質問は、Q&Aとして別紙にとりまとめています。

菊川駅北まちづくり
の詳細はこちら



問合せ：駅北開発推進係

〒439-8650 菊川市堀之内61 菊川市 建設経済部 都市計画課 駅北開発推進係
TEL 0537-35-2813 E-mail toshikei@city.kikugawa.shizuoka.jp